

事例番号:270161

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第五部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

2 回経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 0 日

時刻不明 出血を主訴に来院、NST で胎児心拍異常なく自宅待機となる  
時刻不明 頭痛を主訴に来院、腹部緊満 5 分毎にあり、子宮口開大 4-5cm  
21:30 入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 39 週 1 日

0:00 陣痛開始

1:50 経膈分娩にて児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 1 日

(2) 出生時体重:3146g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:実施せず

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:新生児無呼吸発作

生後 3 時間より経皮的動脈血酸素飽和度の低下、無呼吸発作あり

(7) 頭部画像所見

生後 4 日 頭部 CT で、軽度の脳萎縮疑い

生後 4 ヶ月 頭部 MRI で、両側側頭から頭頂葉の軽度の脳萎縮の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 1 名、小児科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 3 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因を解明することが極めて困難な事例であるが、何らかの中枢神経障害を来たす先天性な疾患による可能性がある。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

(1) 尿蛋白(±)7 回(妊娠 7 週、妊娠 26 週、29 週、31 週、33 週、35 週、38 週)、(+ )1 回(妊娠 37 週)と尿蛋白を認めているが、血圧は収縮期血圧 90mmHg-132mmHg、拡張期血圧 53mmHg-78mmHg と高血圧を認めていないことから、経過観察としたことは一般的である。

(2) 妊娠 29 週の随時血糖は 94mg/dL と高値でないことを確認しており、尿糖(±)2 回(妊娠 31 週、38 週)、(2+)1 回(妊娠 37 週)と尿糖を認めているが、経過観察としたことは一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 妊娠 39 週 0 日に出血を主訴に来院し、内診、胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数異常なく、自宅待機としたことは一般的である。

(2) その後、再来院時の対応(胎児心拍数陣痛図で 5 分毎の腹部緊満を認め、子宮口開大 4-5cm、入院)は一般的である。

(3) 胎児心拍数陣痛図で軽度変動一過性徐脈を認めているが、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2011」の胎児心拍数波形のレベル分類では、レベル 2(亜正常波形)であり、分娩監視装置にて連続監視を行ったことは一般的である。

(4) 分娩方法の選択(経膣分娩で児を娩出)は一般的である。

### 3) 新生児経過

- (1) 出生直後、新生児仮死のない児を、母の元で管理としたことは一般的である。
- (2) 生後 2 時間までの新生児管理については、診療録に経過の詳細な記載がなく評価できない。
- (3) 生後 2 時間で時々鼻翼呼吸を認めるため、経皮的動脈血酸素飽和度モニターを装着し保育器収容としたことは一般的である。
- (4) 生後 4 時間で経皮的動脈血酸素飽和度 85%前後まで数回低下し、さらに手足のけいれん様の動きがみられた状況で、血糖(46 mg/dL)採血後に小児科医へ連絡した判断と対処は一般的である。
- (5) 生後 6.5 時間で無呼吸発作のために小児科に入院管理としたことは一般的である。
- (6) 小児科での無呼吸発作を認める新生児に対する検査、感染症予防のための抗生物質投与、酸素投与等の呼吸器疾患に対する一連の治療は一般的である。
- (7) 生後 18 時間で無呼吸発作の増悪の為に小児科医が救急車同乗し、高次医療機関 NICU へ搬送したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 臍帯動脈血ガス分析は、分娩前の胎児の状態把握に有用であるため、実施することが望まれる。
- (2) 本事例は、アプガースコアの詳細、生後 2 時間までの新生児管理の詳細について、診療録の記載が不十分であった。観察した事項および実施した処置、妊産婦への説明内容等に関しては、診療録に記載することが望まれる。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

本事例では児は異常なく出生したが、その後重篤な結果に至っていることから、当該報告書を基にあらためて事例の検討を行うことが望まれる。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

- (1) 学会・職能団体に対して

妊娠中および分娩時に異常がないにもかかわらず脳性麻痺を発症した事例を蓄積、研究することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。